

防犯功労者表彰 山本健三さんが受賞

問合せ／加西市防犯協会 ☎42-6030

●防犯功労者表彰金章受賞 山本健三さん（北条町横尾・加西市防犯協会会長）

11月3日に兵庫県公館で兵庫県功労者表彰が行われ、地域における安全活動のリーダーとして、安全安心なまちづくりに大いに貢献したとして、山本健三さんが地域安全功労を受賞されました。



市職員の給与などをお知らせします

問合せ／総務課 ☎42-8705
fax43-1800 jinji@city.kasai.lg.jp

人事行政の運営状況について公平性や透明性を高めるため、市職員の給与や職員数を公表します。職員の給与は、民間企業の賃金を基にして出される「人事院勧告」や他の地方公共団体との均衡などを考慮し決定しています。今後も財政状況の改善を図るため、引き続き人件費の適正化に取り組んでいきます。

●職員の平均年齢および平均給料月額 ※R2.4/1 現在

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
43.4 歳	332,698 円	54.2 歳	355,283 円

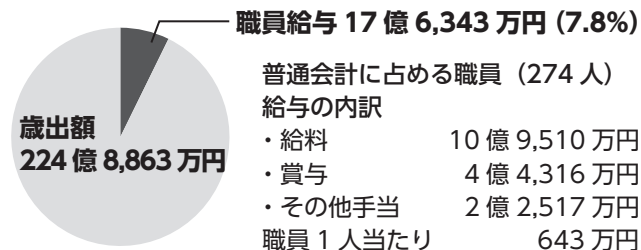
●人件費の状況（普通会計決算）

令和元年度決算の普通会計における職員給与の割合は次のとおりです。なお、普通会計とは財政統計上で用いられる会計の名称で、加西市では一般会計に公園墓地特別会計を合算したものです。

●職員の初任給の状況 ※R2.4/1 現在

		加西市	国
一般行政職	大学卒	187,200 円	182,200 円
	高校卒	158,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	158,900 円	147,900 円

●令和元年度普通会計決算より



●特別職の給与

	市長	副市長	教育長
月額	893,000 円	714,000 円	640,000 円
年間	1,534 万円	1,226 万円	1,099 万円

※年間給与額は給料の 12 カ月分に賞与を足し算出しています。

加西市総合政策審議会が「第 6 次加西市総合計画（案）」を答申

加西市の今後 10 年間の指針となる「第 6 次加西市総合計画」の策定にあたり、各種団体の代表および学識経験者で構成される加西市総合政策審議会では令和 2 年 7 月に市長から諮問を受け、新型コロナウイルス感染症拡大が懸念されるなか、総合計画の検討を重ねてきました。

7 回の審議会の結果、本市の目指すべき姿やまちづくりの方向性を定める総合計画（案）について、令和 2 年 12 月 10 日に杉山武志会長（兵庫県立大学准教授）から西村市長へ答申いただきました。今後、パブリックコメントによる意見・提案もいただいた後、令和 3 年 3 月末までに議会議決のうえ計画策定する予定です。



●問合せ／人口増政策課 ☎ 42-8700

西村市長に答申書を渡す杉山会長▶

お詫びと訂正

広報かさい 12 月号 4 ページ「より良い地域づくりに貢献された皆さん」の内容に一部誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・このとり賞（活動内容）（誤） 厚生保護思想（正） 更生保護思想

●問合せ／秘書課 ☎ 42-8701

令和2年分所得税および復興特別所得税の確定申告・令和3年度市県民税の申告相談

相談期間／2月16日(火)～3月15日(月) 平日の午前9時から午後4時まで

相談会場／加西市民会館コミュニティセンター 3階小ホール

※2月24日(水)と3月3日(水)は受付時間を午後7時まで延長します。

※所得税等の還付申告書は、2月15日(月)以前でも税務署へ提出することができます。

※新型コロナウイルス感染防止のため、事前の検温、マスク着用、筆記用具をお持ちのうえお越しください。

●必要な本人確認書類の写し(①～③のいずれか)

①マイナンバーカード

②「個人番号通知カード(氏名、住所などが住民票と一致している場合に限り)」と「運転免許証等の顔写真付きの身分証明書」

③「マイナンバーが記載された住民票」と「運転免許証等の顔写真付きの身分証明書」

※本人以外が申告書を提出する場合、申告者本人の上記写しの添付が必要です。

●対象者

①給与所得者および公的年金等受給者で他の所得がある方

②営業・農業所得等がある方(おおむね300万円未満の所得者)など

※上記以外の所得(土地・建物・株式等を譲渡した所得、青色申告、繰越損失、雑損控除、1年目の住宅ローン控除、相続税、贈与税、消費税および地方消費税)は、社税務署で申告相談をしてください。

●収支内訳書・医療費控除の明細書等は事前に作成を

事業所得(農業所得含む)や不動産所得の申告は、収入と経費を領収書等に基づき、計算します。申告相談会場は、混雑しますので、**収支内訳書**や**医療費控除の明細書**等の集計をしてお越しください。

なお、事業所得、不動産所得または山林所得のある全ての方(所得税の申告の必要がない方を含む)について記帳・帳簿等の保存の必要があります。

●償却資産(固定資産税)の申告は2月1日(月)まで

広報かさい12月号でお知らせしたとおり、法人や個人で工場や商店などを経営している方や太陽光発電等の事業を行っている方で、事業に使用する機械・器具・備品・構築物等の償却資産をお持ちの方は、令和3年1月1日現在の資産状況を税務課へ申告してください。

事業主の皆さまへ

給与支払者は、令和2年中の給与支払報告書を給与受給者の住所地(令和3年1月1日現在)の市区町村へ提出してください。詳しくは、市ホームページ「給与支払報告書の提出について」をご覧ください。

所得税の源泉徴収義務者である給与支払者(法人・個人を問わず)には、法令により全ての従業員の個人住民税を給与から特別徴収していただく必要があります。詳細は、市ホームページ「平成30年度から特別徴収一斉指定」をご覧ください。なお、同ページに掲載しているチラシのつづり方で給与支払報告書をご提出ください。

また、給与支払報告書は、eLTAX(エルタックス)を利用して提出できます。詳しくは、eLTAXホームページ(<https://www.eltax.lta.go.jp/>)をご覧ください。

提出期限／2月1日(月)まで

問合せ先／税務課税制係 ☎④8712

ID・パスワードの臨時発行会を開催

確定申告会場は例年混雑することから、納税者の方々の新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減や、利便性向上のため、ご自宅等からパソコン・スマホを利用したe-Tax申告(電子申告)をお勧めしています。マイナンバーカードまたは税務署で発行するID・パスワードがあれば、e-Taxにより確定申告書の作成・送信ができます。以下の日程で「ID・パスワードの臨時発行会」を開催しますので、是非ご利用ください。

●日時／1月11日(月)午前11時～午後3時

●場所／イオンモール加西北条 1階檜の木コート

●対象者／確定申告されるご本人(社税務署管轄外の住民の方も可)

●必要書類等／運転免許証など顔写真付きの本人確認書類

社税務署で申告書作成会場を開設

開設期間／2月16日(火)～3月15日(月)

受付時間／平日の午前9時から午後4時まで

来署される際は、以下の点にご留意願います。

※混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配付状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

※来署される際は**マスクの着用**をお願いします。着用されていない場合、入場をお断りする場合があります。

※会場内に筆記用具は用意しておりません。

場所／社税務署(加東市社51-3) ☎0795 ④0223